

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

日本年金機構から国民のみなさんへ

日本年金機構への不正アクセス事案では、みなさんの年金情報が流出し、ご迷惑、ご心配をおかけしております。申し訳ありません。

政府は、みなさんの年金を守ることを最優先に取り組んでいます。あわせて、みなさんにお気を付けていただきたいことがあります。

❗「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- 日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは一切ありません。
- 日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？ など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

日本年金機構 専用電話窓口（通話料はかかりません）

☎0120-818211

受付時間 午前8時30分 から 午後9時（平日および土日）

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤

子育て世帯臨時特例給付金の申請について

子育て世帯臨時特例給付金は、消費税率の引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えをはかる観点から、臨時的な給付措置として、昨年度に引き続き実施されるものです。

支給対象となるのは、平成27年6月分の児童手当を受給される方で、対象児童1人につき3,000円が支給されます。

平成27年度子育て世帯臨時特例給付金については、広報7月号に掲載したところですが、対象者には7月下旬に個別に申請書などを発送しておりますので、期限までに手続きをしてくださるようお願いいたします。

【申請期間】平成27年8月3日(月)～平成27年11月30日(月)

【申請先】役場 住民福祉課 住民係

【受取方法】申請書に記載した指定口座に振り込みされます。

【支給日】平成27年12月上旬を予定しています。

※個別に支給決定通知書を郵送します。

公務員の方については、勤務先から公務員用の申請書（請求書）などが送付されますので、平成27年5月31日時点で住民票のある市町村窓口で手続きをしてください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤